

第3回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会 議事録(摘録)

■開催日時 令和6年7月26日(金) 午前9時30分～午前11時45分

■開催場所 精華町立図書館(1階)集会室

■出席者 上杉和央会長、麻生美希副会長、田中淳一郎委員、檀上幸裕委員、
前田真千代委員、清水泰律委員、麻生ひろみ委員、
石崎善久委員、上原耕一委員、森山賢一委員、竹鼻毅委員、水谷直子委員

欠席者 神吉久永委員、岩本泰一委員

事務局 川村智教育長、松井克浩教育部長、小笠原文紘生涯学習課長、
瀧阪尚也係長、大竹素主任主査、金澤木綿学芸員、
中川博勝古文書等調査員、渡邊萌木(コンサルタント)

傍聴人 0人

■次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 精華町文化財保存活用地域計画作成協議会委員の紹介
- 4 議事
 - (1) これまでの取り組みについて(報告)
 - (2) 精華町文化財保存活用地域計画(素案)について
 - (3) 今後の取り組みについて
- 5 その他
- 6 閉会

■議事要旨

1 開会

<事務局>

ただいまから、「第3回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会」を開会させていただきます。次第の通りの議題がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2 あいさつ

<事務局>

本協議会の開催にあたり、川村教育長よりひと言、ご挨拶を申し上げます。

<川村教育長>

朝から大変暑い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。昨年度2月26日に第2回協議会を開催し、皆様から貴重なご意見を頂きました。今日は、計画素案について皆様からのご意見を賜り、より良いものにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 精華町文化財保存活用地域計画作成協議会委員の紹介

<事務局>

新年度に入りまして、2名の委員の交代がありました。学研都市精華・西木津地区研究機関協議会より、富田二三彦会長の後任として、神吉久永会長です。本日は業務のため、ご欠席されるとご連絡を頂いております。また、精華町総務部企画調整課より、大原真仁課長の後任として上原耕一担当課長です。

<事務局>

新年度に入り事務局でも人事異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。
(事務局の紹介)

4 議題

(1) これまでの取り組みについて(報告)

<上杉会長>

これまでの取り組みについて、事務局から説明をよろしく願いいたします。

<事務局>

(事務局 大竹より、「精華町の宝もの探しワークショップ」に関する説明)

<上杉会長>

ワークショップに参加された麻生美希副会長、感想や付け足し等があればお願いいたします。

<麻生美希副会長>

ワークショップの開始段階から皆さんが付箋に色々書かれていました。地域や自分たちの暮らしにとって大事だと思うところがそれぞれの方にあり、それが精華町の暮らしの豊かさや魅力、精華町らしさにも繋がっているということが、ワークショップを通じて分かりました。感じたこととして、神社を例に出すと、不動産としての神社はもちろん、神社の生態系やお祭り、風景と、それぞれに大事にしたいポイントが違っていると感じました。文化財として建物を指定することとは別に、総合的な環境としての神社やお寺がワークショップの中でたくさん出てきていたことが印象的だったので、そうした部分が地域計画でも活かせたら良いのではないかと思います。

<上杉会長>

ワークショップに参加された皆様からそれぞれご感想を頂ければと思います。

<前田委員>

第1回の5月18日のワークショップは、7つのグループから意見が出て、精華町にはそれぞれの皆さんが宝ものだと思っておられるものが結構あるという認識をさせていただきました。第1回が盛況であったので、第2回、第3回を計画しました。私たち文化財愛護会では、毎月第1木曜日に学習会「木曜会」を行っています。その木曜会にワークショップの第2回、第3回、第4回を絡めて、木曜会を盛況にすることと、ワークショップの拡充を目的として、6月、7月、8月の3回、ワークショップの続きを行っています。6月の第2回ワークショップには、(木曜会にいつも参加して

いる)幹事と同じぐらいの人数に来て頂き、木曜会もかなり盛況で、ワークショップについても前回の資料をもとにさらに深めるような話がありました。しかし、7月の第3回の(幹事以外の)参加者は1名でした。会場のむくのきセンターが高齢者には行きづらいところで、それも理由ではないかなと思っています。第3回ワークショップは、第1回で出た色々な意見を参考に文化財愛護会としても勉強していきたいと思っています。

<清水委員>

5月18日は、(参加者の)お住まいのエリアで7グループに分かれており、私が参加した菱田は3名でした。おひとは80歳の方で、私が75歳で、もう一人が70歳前後のふるさと案内の会のメンバーさんでした。80歳の男性から子どものころからのお話を聞いたのが良かったです。終わってからそれぞれのグループの付箋を見て歩いていたら、地元の方の意見が参考になり、新たな気づきがありました。色々気づきがあって、楽しく、良い集まりだったと思います。

<麻生ひろみ委員>

光台に住んで二十数年経ちますが、精華町の文化財は自分の感覚の中でほど遠いテーマでした。でも、「50年経ったら文化財になる、50年後に何を残したいか」という一言を聞いて身近なものになりました。精華町の光台は全体が新しくできたところですが、公団が一部の自然をそのまま残したところもあるという話を聞いて、なるほど、そういう見方もあるんだと思いました。それから、旧村の人達から、誇らしげにこれが文化財だと、これを残したいんだと、張り切ってイキキと発表していらっしゃいました。昔こんなのがあったんだよと、その雰囲気共有することによって、知らない人たちがひとつのテーマで繋がっていくのが良かったと思います。また、今日の資料を見せて頂いて、ワークショップの話がこのようにまとまるのかと、まとめ方や分析の仕方も大変勉強になりました。

<上杉会長>

精華町は、菱田みたいな古い集落もあれば、光台等の学研都市の中の新しい住宅地もあります。ニュータウンには、文化財・宝ものがないかという、そんなことは決してありません。文化財保護法の規定する文化財だけを守っていけば良いのではなく、地域計画は、地域の人が「これ良いな」と誇りに思う、地域に住みたいという気持ちに繋がっていくようなものを宝ものとして発見し、みんなで共有して、保存・活用していくことが大切です。それが、まちのよさ・精華らしさを磨いていくことにつながるということが、ワークショップを通じて町民の方と共有できると良いと思います。参加者の年齢層はどうでしたか。

<事務局>

50、60、70、80代が参加されました。いわゆる壮年層から下の参加はありませんでした。最後の8月1日は、まちづくりフォーラムの40代までの若者が参加する予定になっています。

<上杉会長>

まちづくりフォーラムで精華町役場の若手職員にもアンケートを取って頂き、多世代からの宝ものを増やすこともご検討頂ければと思います。

(2) 精華町文化財保存活用地域計画(素案)について

<事務局>

(事務局 中川より、精華町文化財保存活用地域計画(素案)に関する説明)

<上杉会長>

序章から順番に見ていきたいと思います。序章ですが、大きく変わったところは、7ページの計画が対象とする文化財です。前回、「地域資産」という名前が分かりにくいので、「宝もの」という住民の方に馴染みがあるような名前にしてはどうかという議論があり、それが反映されています。石崎委員や田中委員、文化財について、専門的な見地からぜひご意見ををお願いします。

<石崎委員>

この部分は、この案で良いのではないかと思います。ただし、8ページの精華町の歴史文化の中で、「文化財」を「精華町の宝もの」と呼ぶのではなく、「精華町の宝もの」と「いわゆる法・条例で規定される文化財」を足して「文化財」として定義する、それが地域計画の事業の対象になる、という仕立てにしておいたほうが良いと思います。

<田中委員>

言葉の定義については、これで良いのではないかと思います。5ページの「生涯学習の充実」の中で、デジタルミュージアムのコンテンツは、「せいか舎」のことだと思いますが、このアクセス数等はわかりますか。また、7ページの中段で、「これらの文化財には、文化財保護法、京都府文化財保護条例[または]精華町文化財…」とありますが、ここは「および」ではないでしょうか。それから、8ページの中段に学研都市の話があり、「精華町の新興地区・学研都市から、近い将来、登録・指定文化財が出てくるかもしれません」となっていますが、もう少し積極的に書くべきだと思います。地域の宝ものとして、「光」という字が書かれた光台のモニュメントが上がっていて、非常に嬉しかったです。モニュメントには、山城町在住の山本空外さんという書家が書かれた「光」という字が使われており、その現物は山城郷土資料館にあります。そういうものが50年たったら、精華町の文化財として指定されても良いわけです。そういった意味で、もう少し積極的な表現にして頂きたいです。

<上杉会長>

書き方を検討して頂きたいと思います。

<事務局>

(デジタルミュージアムについては)前年は7万のアクセス数があったのですが、令和5年の4月1日から令和6年の3月31日までで5万ほどのアクセス数がありました。

<上杉会長>

精華町人口は幾らですか。

<事務局>

3万5千ほどです。

<上杉会長>

換算すると各町民1回から1.5回は見て頂いているということでしょうか。

<事務局>

時期的なものもあり、1月、2月は急激に増えます。この時期に、各小学校で昔の道具を調べるといった単元があり、山城郷土資料館等各地の資料館で民具の展示が行われ、せいか舎のアクセスも伸びています。

<上杉会長>

そうした現状についても、第4章第2節あたりで数値を示して頂くと、措置につながります。その他、例えば図書館の利用者数等も掲載したら良いのではないかと思います。

<麻生ひろみ委員>

精華町の国際交流員を2年間務められた方がこの7月で任期を終えられるので、精華町内の文化財を見た事がありますかと、来迎寺・宝住寺・稻植神社等を例として尋ねると、「文化財と言われるものはわずかししか見たことがない。精華町のホームページで文化財を見たらほとんどの場所を知らなかった。また、日本語でばかり書かれてるので、多言語が必要だ。」と、言われました。それから「田園地帯と新興住宅街のそれぞれの良さを活かして、50年後まで残したいと思う」ということも言われていました。5章では、「それぞれが自身の立場から理解を深める」という文言があり、これは外国人も子どもも色々な方を含めてだと思えます。子どもにも分かりやすくしていくことは大切ですが、デジタルに頼ってお年寄りには難しく操作できないとなると困るので、それぞれの立場を含めて、色々な残し方を考えていく必要があると思えます。今は多様なITが出ていて、同時通訳できるようなものもありますので、ひとつの方法として考えて頂けたらと思います。

<上杉会長>

大変貴重なご意見だと思います。今の点について、4章で「日本語で紹介されている」という事実を書き、5章で「多言語化が必要である」と繋げていくことが大事になります。精華町では、多言語化や多文化共生に関連する計画はあるのでしょうか。

<上原委員>

町として、多言語化や多文化共生の基になるような計画はないというのが現状です。

<上杉会長>

序章は庁内の他の計画や動きとの関係を整理するところなので、多言語や多文化共生以外でも関連しそうな計画が他にあれば追加して頂けると嬉しいです。

第1章では、精華町の町名の由来や学研都市に関する記述が加えられ、歴史的背景では町域を中心として相楽・南山城としての歴史がまとめられています。

<石崎委員>

11ページで「築堤河川」という用語が出てきますが、我々が俗にいう「天井川」だと思しますので、ご検討頂きたいと思えます。

<竹鼻委員>

10ページの4. 地形ですが、「精華町は山城盆地の西南部に位置します」とありますが、「南西」ではないでしょうか。9ページでは、「京都府の南西端に位置し」となっているのでどちらかに統一したほうが良いと思えます。

<上杉会長>

地理は基本、南北を先に書きます。東北地方等固有名詞化してるようなものは除き、強いこだわりがなければ、「南西部」としたほうが良いと思えます。

<田中委員>

9ページ、2. 沿革と町名の部分ですが、江戸期の11か村からどう合併されたか表か図が入るのででしょうか。

<事務局>

図表を入れます。順次作成して次回以降の協議会でお示しいたします。

<田中委員>

10ページについて、「現行の市町村名のうち学校名に基づく名称は、全国的にも珍しいものです」とありますが、山城町の場合も山城中学の校区が山城町になっています。

<事務局>

「山城」は、自然的な地名だと思えます。「精華」は自然的なものではありません。新制中学校の名称自体がもともとある地名に基づいているという市町村は多いですが、概念的な用語の校名を使っている市町村名は珍しいと認識しています。

<石崎委員>

「唯一」ではなく「珍しい」という表記なので、良いと思えます。

<上杉会長>

素案では、「精華」がそもそも地名由来ではなく、中学校名になり行政の自治体名になっていることだと思えますので、表現を検討して頂きたいと思えます。

<田中委員>

全体で気になったのですが、年代の表記が、元号(西暦)のところと、19××年代のところがあります。幅があるときにどうしても1960年代等とせざるをえないという事は分かりますが、検討して頂きたいと思えます。

<上杉会長>

難しい部分だと思います。19××年代を使わずに済むのであれば、避けるようにするのが良いと思いますが、どうしても無理だったら仕方がないと思います。現状を基本とし、なるべく統一を図って頂きたいと思います。

<田中委員>

21ページについて、近代が「明治・大正・昭和前半」となっています。昭和前半・後半は、何年で切るのでしょうか。

<事務局>

近代の終わりを、「昭和30年には、町制を施行し精華町になりました」と終え、現代のはじめを「町制施行した後」と始めています。表題であり、昭和30年までと書くとかえって煩雑なので、昭和前半・後半という形にしています。

<田中委員>

終戦後も含めて現代にして、精華町誕生を現代の始めに持っていった方が良いのではないかと思います。昭和戦前・昭和戦後と区切ったほうが考えやすいと思いますが、どうでしょうか。

<上杉会長>

町制施行をもって、精華町では現代とするというのも分からなくはないですが、一般的には、戦前・戦後で切るということになるかと思います。

<事務局>

戦前・戦後のほうが分かりやすいということでしたら、修正いたします。

<上杉会長>

一般の方にとってどちらが分かりやすいかで、検討して頂きたいと思います。
続いて、第2章はいかがでしょうか。

<麻生美希副会長>

第2章で示される精華町の文化財と、序章で説明された文化財の図の関係ですが、指定等文化財が図の灰色の枠内に示されたものになるのでしょうか。

<事務局>

灰色の枠内には、保護法や条例に基づいて、指定されているものもありますし、されていないものもあります。

<麻生美希副会長>

この図はあくまでも類型や精華町の宝ものとの関係を示した図になるのでしょうか。用語の定義の図は、指定や登録の話とリンクするのではないかと思います。国の文化財保護法、京都府の条例と書かれていますが、町指定のものもあると思います。精華町文化財保護条例はなぜ

入らないのでしょうか。

<事務局>

府の条例も、当然環境保全地区だけではありません。町の条例は、環境保全地区は規定されていないのですが、その他は府や国と一緒に分野になります。

<麻生美希副会長>

指定・登録に関係なく、類型がこの図には書かれているということですね。もう一点気になるところとして、文化財保護法が対象とする文化財は基本的には6類型だと思いますが、今回の地域計画では精華町の文化財は未指定のものも含むと思います。この表記だと、国の法や京都府の条例が対象とする文化財以外は、文化財保護法の対象外であると見えなくもないと思います。

<石崎委員>

文化庁としては、「あくまで、この地域計画の中で位置付けたものを地域で取り組んでください、文化財保護法としては6類型の文化財に限定します」、ということになっています。

<麻生美希副会長>

対象とするものはこの灰色の枠の中ということですね。それから、未指定文化財は、基本的にはこの類型に基づく未指定の文化財ということですか。

<事務局>

今回の精華町地域計画では、法の定める類型に加えて、「精華町の宝もの」として計画の対象としていこうと思っていますが、整理します。

<麻生美希副会長>

文化財の件数を出すときに、どのように線引きされるのだろうかということが気になります。

<事務局>

現在把握している段階で整理をしようと思っています。

<上杉会長>

指定等文化財は文化財保護法の6類型のもとで、国、府、町の中で、指定等がなされた文化財です。つまり、第2節の未指定文化財はそれに準じるものという方が、綺麗な書き方だと思います。指定されているかされていないかは分からないけれど、文化財保護法の6類型で理解でき把握できている文化財、いわゆる狭義の文化財です。「精華町の宝もの」として枠を広げたものは、精華町では広く取り上げていく、つまり、文化財保護法の枠の外も活用していくという整理しておかないと、行政的にわけが分からなくなってしまうと思います。そのあたりの整理はしておくべきだと思います。

<上杉会長>

第3章にも入ります。ものがたりの10の分け方は以前から変更はありませんか。

<事務局>

以前は、5番を昔からの農村と学研都市の2つに分けていたのですが、今回は一緒にしました。前は11でしたが、今回は10としています。

<上杉会長>

3章の歴史文化の5つの枠組み、それを説明する10個のものがたりに基づいて、4章では調査等の課題が整理され、それを踏まえて5章の基本理念、将来像が出てきます。つまり、3章に書かれている歴史文化が、将来も繋がっていくものになります。

<田中委員>

3番の、「まつりといのりの宿る地」は良いのですが、「神社とまつり」、「寺院といのり」と分けたことがよく分からなくて、神社にもいのりはあるのではないかと悩んでいます。今日頂いた「写真等追加版」という資料の、「神社とまつり」、「寺院といのり」を見ると、これの上半分と下半分で分けて、いわゆる美術工芸品的な部分と、民俗文化財的な部分とに分けた方が綺麗ではないでしょうか。

<事務局>

まつりといのりに関しては、他に良い案があればご意見を頂きたいです。美術工芸品的なものや民俗的なものに関しては、あえてこの歴史文化の中では一緒にしています。神社には、建物もあるし、祭りもあるし、古墳もある、色々なものが神社にあるということです。特定のジャンルだけではなくて複合的なものを入れていこうとしています。

<上杉会長>

歴史文化を語るときに、いわゆる6類型で分けてしまうのはもったいないので、色々なジャンルの文化財、宝ものが入っているほうが良いと思います。委員の言われたように、神社も祈るし、寺院でもまつります。分け方や言葉に違和感がありますか。

<檀上委員>

それで良いかとも思います。

<上杉会長>

事務局としては、神社と寺院で分けるのが主眼なのか、いのりとまつりで分けるのが主眼なのか、どちらですか。

<事務局>

最初は神社・寺院と、無形民俗という形でも考えたのですが、そうするとここだけものすごく分厚くなるので、神社と寺院で分けました。精華町で指定・登録文化財になっているものは、寺社関係が圧倒的です。そのため、神社と寺院を分けたうえで、それぞれの無形民俗を落とし込んだという実情があります。このあたりは、お知恵があればお貸し頂きたいと思います。

<上杉会長>

指定文化財は、神社・寺院、仏像がかなり多いので、2つの物語に分けるとするのはとてもよく分かる方向です。良い言葉を探しましょう。よろしければ文化財所有者等連絡協議会で、檀上委員にこうした意見が出たということをご共有してもらい、所有者さんからもご意見を頂ければと思います。

<竹鼻委員>

言葉の問題ですが、(3)の木津川の恵みと災いについて、「恵み」は良いですが、「災い」はネガティブな響きです。木津川が悪いのかという印象です。

<上杉会長>

確かにそうですね。他の自治体では「つきあい」と表現した例もあります。ポジティブな言葉を検討して頂きたいと思います。

それでは4章と5章の議論に入ります。

<田中委員>

51ページの、美術工芸品の古文書のところで、「町史編さんの際に悉皆的な調査を実施しましたが、膨大な分量なため、町史編さん事業の期限内に調査が完了せず、」とありますが、これも否定的です。「調査を実施しましたが、それ以降に発見された古文書もあり調査を継続中です」等としてはどうでしょうか。

<事務局>

表現を考えます。

<上杉会長>

基本理念、将来像について、方向性も含めて、ご意見頂ければと思います。

<水谷委員>

基本理念の案を2つ出していますが、短文の方がパツと見て伝わりやすいので、長文より短文の方が良いと思います。「受け継ぎ」、「つなぎ」ときたら、最後も「〇〇ぎ」と、過去・現代・未来で文章を考えるなら、韻を踏むと良いのではないかと思います。あるいは、現代も未来も三文字なので、過去も3文字にするとリズムが生まれると思います。韻を踏む、もしくはリズムをそろえると、コピーとして良いと思います。図の色を眺めていたのですが、「育てる・つなぐ・創る」が青の矢印は緑のほうが良い、「直す・遺す・伝える」は赤ではないほうが良い等、色のイメージもあるのでご検討頂きたいと思います。また、文字を拝見すると、第2節では将来像、第3節では方向性となっていますが、図を拝見すると、方向性から将来像に戻るような感じになっているので少し分かりにくく感じました。

<事務局>

図版の説明をさせていただきます。色に関して、「直す・遺す・伝える」は赤ではなく紫をイメージし

ていました。矢印については、基本理念は、最終的に精華町がなっていてほしいゴールで、将来像がその短期的な目標、そしてその短期的な目標に結び付くための今後の指針として方向性があると理解しており、図を作りました。基本理念の短文については、過去・現在・未来については、「かこ」、「いま」、「さき」という形で読んでいただいてもかっこ良いのではないかと思います。

<上杉会長>

かっこ良さは大事です。委員が言われたように、韻を踏むとか文字数をそろえるのは、メッセージ性として大事です。他の皆さんいかがですか。短文か長文かについて、方向は決めておきたいと思います。

<竹鼻委員>

私は、逆に長文の方が良いと思います。短文だと、パッと見たときのイメージとしては良いのですが、分かりにくい部分があります。長文だったらこれを読めば何をしたいのかは分かります。長文を残しておいた方が、基本理念という意味では良いのではないのでしょうか。キャッチフレーズみたいな形で、短文を出しても良いと思います。

<石崎委員>

短文が良いと思います。長文だと、説明をたくさんしないといけなくなってしまいます。精華町の宝ものは現代のものが多く、風景等も大事にされています。長文を見ると、「過去から受け継いだ」となっており、現代のものがほぼ対象にならなくなったりします。短文であれば、逆に包括的にできるのではないかと思います。短文でかっこいいフレーズを作って、それをちゃんと説明をする解説文が必要だと思います。

<上杉会長>

ご意見をまとめると、キャッチフレーズ的に基本理念は出して、長文で説明も加えるということになります。

<竹鼻委員>

将来像の言葉についてですが、①は「それぞれが」、②は「町と住民が」、④と⑤は「人びと」となっていますが、これは全部同じ人を指してるのでしょうか。違う人を指しているのでしょうか。

<上杉会長>

基本的には「人びと」は、外にいるファンも含めての地域住民だと思います。地域計画は、町の計画なので、主役は精華町民です。ここは明確にして頂きたいです。基本理念、将来像の色や見せ方について、意見がありました。計画なので、基本理念はまず文章として大きく出すべきで、将来像があり、それに基づいた方針・措置があるという形になります。現在の図は、措置に取り組むと、将来像はこうなるというプロセスの図だと思うので、検討して頂きたいと思います。委員は、将来像⑤は緑が良いのではという意見でしたが、その理由を教えてください。

<水谷委員>

育てるというワードで、木が育っていくイメージを持ったので緑が良いと思いました。

<上杉会長>

色遣いは、今後色々な措置が第6章で出てくるときに、町民の方々に「これは、育てる・つなぐ・創るに関わる緑の措置だね」、「赤の措置だね」というように伝えるときに使われるかもしれませんが。色遣いは印象を伝えていくためにはとても大事です。委員の意見も参考に、次回事務局からご提案頂きたいと思います。

<田中委員>

基本理念は将来できるものというイメージでしょうか。図を見ると、方向性に沿って取り組んだら30年後に基本理念ができるというように見えます。

<上杉会長>

今後精華町が行う各種事業のキャッチフレーズ的なものだと思います。この新しい理念に基づいて、各種事業に取り組むと、将来30年後にはこんな精華町になってるということだと思います。確かに、現在の図は基本理念がゴールのように見えるので修正が必要です。

今回のご意見を踏まえて修正して頂き、次回、課題・方針・措置をご提示頂けたらと思います。

(3) 今後の取り組みについて

<事務局>

本日が、今年度1回目ですが、令和6年度は合計3回開催をする予定です。次回は10月ごろ、本年度3回目の第5回目は1月ごろの開催を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

<森山委員>

配布資料の「みつける」は、来月8月発行の町広報誌「華創」に挟ませて頂いて各戸配布する予定としております。裏面の中段の左側の写真に檀上委員を紹介させて頂いております。それから、発行に当たりまして、住民ライターの高瀬さんに原稿書いて頂きました。高瀬さんは、この協議会の構成団体であるふるさと案内人の会や精華町文化財愛護会の一員としてご活躍を頂いている方です。発行に際しまして、原稿の確認には事務局である生涯学習課にもお世話になりました。関係団体や関係各所にご協力を頂いて、この活動ができておりますので、今後も引き続きご支援を頂きたいと考えております。また、この活動が文化財の愛護や、保全したいという気持ちの醸成に、貢献できたらと考えております。

<竹鼻委員>

まちあるきのマップに基づいて結構まちあるきをしたのですが、電柱のQRコードをスマートフォンで読み取ると、「ページが表示できません」と出ますので、改善をお願いいたします。

<森山委員>

事情がありまして、QRコードを作ったときのアドレスが変わってしまっているという状況がありますので改善します。お時間を頂きたいと思います。

5 その他

(特になし)

6 閉会

<事務局>

上杉会長、進行頂きありがとうございました。事務局に課題としてお預かりしている部分もありますので、修正して次回の協議会でご提示させて頂きたいと思います。また、第4回の協議会は10月開催予定です。早めに調整させて頂きますので、よろしく願いいたします。それでは第3回協議会を終了させて頂きます。どうもありがとうございました。